

別表 1

1 基 準 額	2 対 象 経 費	3 補助率	4 下 限 額
<p>次に掲げる基準面積に別表2に定める単価を乗じた額の合計額とする。</p> <p>基準面積</p> <p>(1) 診療部門</p> <p>イ 無床の場合 160㎡</p> <p>ロ 有床の場合</p> <p> (イ) 5床以下 240㎡</p> <p> (ロ) 6床以上 760㎡</p> <p>(2) 医師住宅 50㎡</p> <p>(3) 看護師住宅 50㎡</p>	<p>へき地診療所として必要な次の各部門の新築，増改築及び改修（既存のへき地診療所の改修は除く）に要する工事費又は工事請負費</p> <p>(1) 診療所 （診察室，処置室，薬剤室，エックス線室，暗室，待合室，看護師居室，玄関，廊下等）</p> <p>(2) 医師住宅</p> <p>(3) 看護師住宅</p>	1 / 2	1 か所につき 1,000千円
<p>へりポート 1 か所当たり 64,970千円</p>	<p>へりポート整備に必要な工事費又は工事請負費</p>		

(注) 建築面積が基準面積を下回るときは，当該建築面積を基準面積とする。